

第22期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 主 要 な 事 業 内 容
- ・ 主 要 な 事 業 所 等
- ・ 新 株 予 約 権 等 の 状 況
- ・ 会 計 監 査 人 の 状 況
- ・ 業 務 の 適 正 を 確 保 す る た め の 体 制 及 び 運 用 状 況
- ・ 連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
- ・ 連 結 注 記 表
- ・ 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
- ・ 個 別 注 記 表

事業報告の「主要な事業内容」、「主要な事業所等」、「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、当社ウェブサイト（アドレス <https://ir.vcube.com/jp/>）に掲載することにより株主の皆様へご提供しております。

株式会社ブイキューブ

主要な事業内容（2021年12月31日現在）

当社グループは「Evenな社会の実現」に向けて、場所・時間的な制約から生じる社会課題を解決するためのツールであるコミュニケーションDXサービスを提供しております。

当社グループが提供するサービスの概要は以下のとおりです。

① エンタープライズDX事業

主に企業や官公庁等を対象に、社内外のコミュニケーションにおけるDX（デジタルトランスフォーメーション）を支援するため、LMS、SDK、緊急対策、汎用型ウェブ等の4つのカテゴリにおいてサービス提供を行っております。

汎用ウェブ等は、自社開発の汎用Web会議システム「V-CUBE ミーティング」やテレビ会議システム「V-CUBE BOX」、「Zoom」を提供しております。提供形式は、契約期間に応じて定額制サービスを提供する期間契約型が中心です。

SDKは、映像組み込み型サービスの開発を容易にする「V-CUBE Video SDK」の提供やサービス開発及び運用支援をすることで、顧客企業におけるソリューション開発を支援しております。契約期間に応じて定額制サービスを提供する期間契約型に加えて、顧客ニーズに応じてサービスのカスタマイズや開発を請け負う受注販売型の2つの提供形式があります。

緊急対策は、ディスカッションテーブル「V-CUBE Board」などの災害対策ソリューションやウェアラブルデバイスなど、企業向けのリモートコミュニケーションプロダクトを提供しております。提供形式は、顧客ニーズに応じてサービスのカスタマイズや開発を請け負う受注販売型が中心です。

LMSは学習管理システムの提供を行う事業で、契約期間に応じて定額制サービスを提供する期間契約型、顧客ニーズに応じてサービスのカスタマイズやラーニングコンテンツ開発を請け負う受注販売型の2つの提供形式があります。

<主なプロダクトラインナップ>

- ・Zoom、V-CUBE ミーティング、V-CUBE セールスプラス、V-CUBE One
- ・V-CUBE Video SDK
- ・V-CUBE コラボレーション、V-CUBE Board
- ・ASKnLearn（Wizlearn Technologies Pte. Ltd.が提供するサービス）

② イベントDX事業

様々な分野におけるイベント、セミナーのリモート化を支援する事業であり、具体的には、Webセミナー配信サービス「V-CUBE セミナー」や「EventIn」などのセミナー配信ソフトウェアを提供するほか、イベント配信に係る運用設計、当日の配信サポートや後日のイベントデータ解析などの運用支援サービスを提供しております。

基幹となる配信ソフトウェアと各種運用支援サービスを加えた、SaaS+サービス型の販売形態でイベント配信サービスの提供を行っております。

<主なプロダクトラインナップ>

・V-CUBE セミナー、EventIn、バーチャル株主総会、Touchcast

③ サードプレイスDX事業

自宅や職場とは異なるサードプレイス（第3の場所）の提供や運用支援を行うことで、昨今日本に浸透しつつあるテレワークを1つのワークスタイルとして定着させることを目的とする事業であります。

具体的には、企業及び公共空間への「テレキューブ」の提供、公共空間におけるワークブースの管理運営システムの開発、「テレキューブ」において提供する関連サービスの開発を行っております。

企業向けテレキューブの販売のほか、月額課金方式であるサブスクリプション形態によるテレキューブのレンタルを行っております。また、連結子会社であるテレキューブ株式会社より、時間レンタルに使用されるテレキューブの販売と設置後の管理サービスの提供を行っております。

<主なプロダクトラインナップ>

・テレキューブ

主要な事業所等（2021年12月31日現在）

① 当 社

本 社：東京都港区

事業所：名古屋営業所（愛知県名古屋市中区）

大阪営業所（大阪府大阪市中央区）

福岡営業所（福岡県福岡市博多区）

② 主要な子会社

テレキューブ株式会社（東京都千代田区）

Wizlearn Technologies Pte. Ltd.（シンガポール）

Xyvid, Inc.（アメリカ合衆国）

新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 1 6 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		2018年3月9日	
新 株 予 約 権 の 数		7,200個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	720,000株
		(新株予約権1個につき)	100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権 1個当たり	300円
		(1株当たり)	3円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1個当たり	47,800円
		(1株当たり)	478円)
権 利 行 使 期 間		2021年4月1日から 2024年3月31日まで	
行 使 の 条 件		(注) 1. 2.	
役 員 状 況 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	7,200個
		目的となる株式数	720,000株
		保有者数	3名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数	一個
目的となる株式数		一株	
		保有者数	一名

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第5項に定める関連会社をいう。）の役員または従業員であることを要するものとします。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
2. 2020年12月期の当社の有価証券報告書記載の連結損益計算書における連結営業利益が900百万円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の全てを行使することが可能となるものとします。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、Wizlearn Technologies Pte. Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人 有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制整備の基本方針として、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり決定しております。

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。取締役は意思疎通を図るとともに相互の業務執行を監督し、取締役の業務執行に関する監督機能を確保する。
 - 2) コンプライアンス体制の基礎として「ブイキューブ行動規範」を定め、当社グループの役員・従業員に周知・徹底する。
 - 3) 法令上疑義のある行為その他コンプライアンスに関する内部通報制度として、当社の常勤監査役及びTMI 総合法律事務所弁護士を直接の情報受領者とする内部通報窓口（ホットライン）を整備する。
 - 4) 「内部監査室」を設置し、適正な業務執行を確保するため、定期的に内部監査を実施する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会の議事録、並びに稟議書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、「文書管理規程」の定めに基づき適切に保存・管理する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
事業活動に伴うリスクについて、その管理体制の充実・強化を推進するために社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスクの把握と危機の未然防止策について整備を図る。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役への委嘱業務、幹部社員への権限委譲の明確化により、経営責任の所在を明らかにするとともに、事業運営の迅速化を図る。
 - 2) 取締役及び幹部社員で構成される経営会議を定期的を開催し、経営課題等を審議するとともに業務執行に係る協議及び報告を適宜行い、日常業務の活動方針を決定する。

- 3)「中期経営計画」・「年度予算計画」を策定し、月次決算において達成状況を確認・検証し、その対策を立案・実行する。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1)当社は、主要な子会社に取締役または監査役を派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督または監査を行う。
 - 2)「関係会社管理規程」に基づき、重要事項・業務の執行状況等について当社への報告・協議を求めることを通じ、グループ会社の経営管理を行う。
 - 3)グループ会社の役員・従業員は、法令上の疑義その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、ホットラインに通報することができるものとする。
 - 4)内部監査室は定期的に監査を実施するものとする。
 - 5)当社は、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、機関設計や業務執行体制、並びにコンプライアンス体制やリスク管理体制等につき、定期的に見直し、適正かつ効率的に業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。
 - 6)当社及び子会社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びに当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1)監査役の要請の都度、必要な専門性を有する従業員を監査役スタッフとして任命する。
 - 2)このスタッフは、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けない。
 - 3)取締役及び従業員は、このスタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力するものとし、このスタッフの任命、異動、評価等は監査役と協議の上決定する。
- ⑦ 当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1)監査役は必要に応じて当社の取締役及び従業員、並びに子会社の取締役、監査役、従業員等（子会社の取締役等）またはこれらの者から報告を受けた者に随時報告を求め、その職務の執行状況を確認することができる。

- 2) 経営・業績に影響を及ぼす重要な事項については、監査役がその都度報告を受ける体制を確保し、財務情報の開示においては、事前に監査役の内容確認を受ける。
- 3) 当社は、子会社との間で、子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告を行う体制を整備する。
- 4) 当社グループは、監査役へ報告を行った者または内部通報制度により通報を行った者に対して、かかる報告または通報を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁止する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役と代表取締役、内部監査室、会計監査人とは各々定期的な情報交換の機会を確保する。
- 2) 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、監査役の職務執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに費用の支払いを行う。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社では、事業の継続・安定的発展を確保していくことを目的として、グループ全体への行動規範の徹底と、コンプライアンス体制の充実・強化を図っております。これらをはじめ、当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

- 1) ブイキューブ行動規範「V-cube Code of Conduct」の下、各種会議体や各種コミュニケーションツールを通じて、海外子会社を含むグループ全体へのコンプライアンス徹底を図っております。
- 2) 国内外でのグループ管理体制の強化のため、「関係会社管理規程」の運用を徹底しております。
- 3) 内部監査室による業務監査及び内部統制監査を通じ、内部統制システム全般の整備、運用状況の評価及び改善を実施しております。
また上記の体制の下、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制有効性評価」を行っております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	65,550	2,805,194	1,397,417	△399,963	3,868,198
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	26,640	26,640	-	-	53,280
剰 余 金 の 配 当	-	-	△96,841	-	△96,841
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	1,324,261	-	1,324,261
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△394,793	△394,793
連 結 範 囲 の 変 動	-	-	△15,034	-	△15,034
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	26,640	26,640	1,212,385	△394,793	870,871
当 期 末 残 高	92,190	2,831,834	2,609,803	△794,757	4,739,070

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当 期 首 残 高	-	△81,369	△81,369	2,160	36,428	3,825,417
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	-	-	-	-	-	53,280
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	△96,841
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	1,324,261
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	△394,793
連 結 範 囲 の 変 動	-	-	-	-	-	△15,034
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	7,380	381,273	388,654	-	15,907	404,561
当 期 変 動 額 合 計	7,380	381,273	388,654	-	15,907	1,275,433
当 期 末 残 高	7,380	299,904	307,284	2,160	52,336	5,100,851

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6社
- ・主要な連結子会社の名称 V-cube USA, Inc.
Xyvid, Inc.
Wizlearn Technologies Pte. Ltd.
テレキューブ株式会社
V-cube (Thailand) Co., Ltd.

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 2社
- ・主要な持分法適用会社の名称 テレキューブサービス株式会社

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

・連結の範囲の変更

第2四半期連結会計期間より、Xyvid, Inc.の株式を取得し連結子会社としたため、連結の範囲に含めております。

・持分法の適用の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、Exena Learning Hub Pte. Ltd.を持分法の適用範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

・その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、主に「クラウド」型サービスの提供に資するソフトウェアについては、利用実績等を勘案した利用可能期間（3年～6年）に基づく定額法により償却しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

- ④ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権・債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。
なお、償却年数は15年であります。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 未適用の会計基準

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(1) リース資産に係る表示方法の変更

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他（純額）」に含めていた「リース資産（純額）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「リース資産（純額）」は、274,164千円であります。

(2) リース債務、資産除去債務に係る表示方法の変更

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」及び「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「リース債務」は244,518千円、「資産除去債務」は14,347千円であります。

(3) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用による表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度より適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

のれんの償却期間に係る見積り

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

Xyvid,Inc.に係るのれんの金額

3,006,590千円

当連結会計年度に企業結合取引により生じたのれんを連結計算書類に計上しております。また、当該のれんの償却期間を15年と見積っております。

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

企業結合により取得したのれんの償却期間については、事業計画に基づく投資の回収期間等を参考にし、効果の発現する期間を合理的に見積っております。

のれんの償却期間の基礎となる事業計画は、売上高の成長率の将来予想等の重要な仮定を用いております。翌連結会計年度において、事業計画策定時に想定していなかった事象等が生じた場合、事業計画策定に用いた仮定が変化し、当初見込んだのれんの効果の発現する期間に影響を与える可能性があります。これにより翌連結会計年度の連結計算書類においてのれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

6. 追加情報

(V-cube Global Services Pte. Ltd.の清算)

2021年12月に公表の通り、当社の連結子会社であるV-cube Global Services Pte. Ltd.は2021年12月28日に清算を結了しております。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(財務制限条項)

当連結会計年度末の借入金のうち、当社のコミットメントライン契約(400,000千円)には以下の財務制限条項が付されており、その特約要件は次のとおりとなっております。

- ① 各年度の決算期の末日における純資産の部の金額を、直前の決算期末日又は2020年12月期末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること(連結)。
- ② 2期連続して営業損失を計上しないこと(連結)。

(有形固定資産の減価償却累計額)

832,429千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額292千円が含まれております。

8. 連結損益計算書に関する注記

(減損損失)

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
日本	自社サービス提供用ソフト	ソフトウェア	323,451
シンガポール	自社サービス提供用ソフト	ソフトウェア	153,243
合計			476,695

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記資産については該当サービスにかかるソフトウェア開発中止等の決定により、投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。ただし上記資産については営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして、その帳簿価額の全額を減損処理しております。

9. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	24,500,600株	236,800株	一株	24,737,400株

(注) 発行済株式の総数の増加は、ストック・オプションの行使に伴う増加であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	290,243株	176,200株	一株	466,443株

(注) 自己株式の数の増加176,200株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加分でありませぬ。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株あたり配当額	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	96百万円	4円	2020年 12月31日	2021年 3月26日

② 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株あたり配当額	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	194百万円	8円	2021年 12月31日	2022年 3月30日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第16回 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	720,000株
新株予約権の残高	7,200個

10. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、また、設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行等からの借入により調達しております。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は本社オフィス、セミナー配信用スタジオ等の敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に投資事業組合及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期限であります。借入金は、主に運転資金や設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の債務不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、当社管理部門が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期限に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社管理部門が、適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

ハ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することでリスクの軽減を図っております。

外貨建の営業債権については、為替変動リスクを抑制するため、原則、決済された外貨を外貨のまま保持し、外貨建債務の支払等に充当しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された時価が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	1,823,797	1,823,797	—
(2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,728,357	1,728,357	—
(3) 長 期 貸 付 金 (1年内返済予定の長期貸付金を含む)	48,755	47,316	△1,438
(4) 買 掛 金	(546,312)	(546,312)	—
(5) 短 期 借 入 金	(1,642,912)	(1,642,912)	—
(6) 長 期 借 入 金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(5,341,080)	(5,305,361)	△35,718

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しております。

(4) 買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券 ※1	273,208
敷金及び保証金 ※2	305,460

※1 投資有価証券のうち非上場株式及び投資事業有限責任組合出資（連結貸借対照表計上額 273,208千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

※2 賃借物件において預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,823,797	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,728,357	—	—	—
長期貸付金	—	20,000	28,755	—
合計	3,552,155	20,000	28,755	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
短期借入金	1,642,912	—	—	—
長期借入金	512,980	4,828,100	—	—
合計	2,155,892	4,828,100	—	—

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 207円92銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 54円68銭 |

12. 収益認識に関する注記

- (1) 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

① エンタープライズDX事業

エンタープライズDX事業には、期間契約によりサービス提供を行う期間契約型、及び、顧客の要望に応じサービス提供を行うスポット型のサービス提供を行っております。なお、一部のクラウドサービスにつきましては代理店として販売しております。その他、顧客ニーズに沿ったサービスのカスタマイズやコンテンツの開発をしております。

期間契約型サービス：サービス提供契約に基づき、契約期間にわたってクラウドサービスを提供する義務があります。

スポット型及び受注販売型サービス（カスタマイズサービスの販売、コンテンツ開発）：顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、財・サービスを顧客に提供する義務があります。

代理店販売：他社が提供するサービスについて手配を行う義務があります。

② イベントDX事業

一定の期間において配信ソフトウェアを提供する期間契約型のサービスとともに、顧客ニーズに沿った配信に関する各種サポートサービスを提供しております。

期間契約型サービス：サービス提供契約に基づき、契約期間にわたってクラウドサービスを提供する義務があります。

サポートサービスの提供：顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、財・サービスを顧客に提供する義務があります。

③ サードプレイスDX事業

防音型スマートワークブース「テレキューブ」の販売、及び、「テレキューブ」を一定期間において定額でレンタルを行うサブスクリプション型のサービス提供を行っております。

販売型：防音型スマートワークブース「テレキューブ」の販売を行っており、販売契約に基づきこれらの商品を顧客に提供する義務があります。

サブスクリプション型：サービス提供契約に基づき、契約期間にわたって防音型スマートワークブースの利用を提供する義務があります。

- (2) (1)の義務に係る収益を認識する通常の時点

① エンタープライズDX事業

期間契約型サービス：顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス

提供期間にわたって収益を認識しております。

スポット型及び受注販売型サービス（カスタマイズサービスの販売、コンテンツ開発）：成果物の納品または役務の提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

代理店販売：商品・サービス代理店手数料を収益として認識しております。

② イベントDX事業

期間契約型サービス：顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

サポートサービスの提供：成果物の納品または役務の提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

③ サードプレイスDX事業

販売型：顧客が商品を検収した時点で履行義務が充足されることから、商品の検収によって収益を認識しております。

サブスクリプション型：顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. 企業結合に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Xyvid, Inc.

事業の内容 Webセミナーのシステム開発・販売および配信サービスの提供

② 企業結合を行った主な理由

Xyvid, Inc.は、米国において当社のイベントDX事業と非常に類似する事業を営んでおり、当社と同様に「SaaS+Service」をコンセプトとする企業であります。当社と似通った思想、ビジネスモデルを持つ企業であるため、相互販売やノウハウの共有などを通じて双方に高いシナジーがもたらされると判断いたしました。本件により、当社グループは、Xyvid, Inc.の本拠地であり世界最大市場である米国におけるイベントDX事業の拡大のほか、Xyvid, Inc.のサービスを利用したシンガポールを中心とする東南アジアマーケットでのイベントDX事業の拡大、及び日本マーケットにおける製品ポートフォリオの多様化などの効果を得ることができ、現在のイベントDX事業の高い成長を更に加速できると確信し、今回の判断に至りました。

- ③ 企業結合日
2021年6月3日（株式取得日）
- ④ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称
変更はありません。
- ⑥ 取得した議決権比率
100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を獲得したためであります。

(2)連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年6月3日から2021年12月31日

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,655,015千円
	条件付取得対価	1,888,755千円
	<u>取得原価</u>	<u>3,543,770千円</u>

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 28,848千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

3,044,329千円

なお、のれんは、当連結会計期間末において税制の解釈や適用を含め取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

主としてXyvid, Inc.の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	68,808 千円
固定資産	476,142 千円
資産合計	544,951 千円
流動負債	45,509 千円
固定負債	—
負債合計	45,509 千円

(7)企業結合契約に規定される条件付き取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

① 条件付取得対価の内容

被取得企業の一定期間（2022年12月期まで）の業績の達成水準に応じて、条件付取得対価を追加で支払うこととなっております。

② 当連結会計年度以降の会計処理方針

条件付取得対価の支払いによるのれんの増加分については、事業の取得の時期に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(8)企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算に及ぼす影響額及びその算定方法

売上高	259,735 千円
営業利益	2,605 千円

(概算値の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額、及びを影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当期首残高	65,550	2,847,083	500,000	3,347,083	404,575	404,575
当期変動額						
新株の発行	26,640	26,640	－	26,640	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	△96,841	△96,841
当期純利益	－	－	－	－	1,692,782	1,692,782
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	26,640	26,640	－	26,640	1,595,941	1,595,941
当期末残高	92,190	2,873,723	500,000	3,373,723	2,000,516	2,000,516

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	△399,963	3,417,245	－	－	2,160	3,419,405
当期変動額						
新株の発行	－	53,280	－	－	－	53,280
剰余金の配当	－	△96,841	－	－	－	△96,841
当期純利益	－	1,692,782	－	－	－	1,692,782
自己株式の取得	△394,793	△394,793	－	－	－	△394,793
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	－	－	7,380	7,380	－	7,380
当期変動額合計	△394,793	1,254,427	7,380	7,380	－	1,261,808
当期末残高	△794,757	4,671,673	7,380	7,380	2,160	4,681,213

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・子会社株式及び関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

- ・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

- ・商品 総平均法
- ・仕掛品 個別法
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、「クラウド」型サービスの提供に資するソフトウェアについては、利用実績等を勘案した利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 722,487千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の不確実な経済状況などの影響を受け、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 追加情報

(V-cube Global Services Pte. Ltd.の清算)

2021年12月に公表の通り、当社の連結子会社であるV-cube Global Services Pte. Ltd.は2021年12月28日に清算を結了しております。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳

商品	47,059千円
仕掛品	89,383
貯蔵品	526

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 617,600千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります（区分表示したものを除く）。

短期金銭債権	97,243千円
短期金銭債務	131,548

7. 損益計算書に関する注記

(関係会社との取引高)

売上高	347,879千円
仕入高	243,848
外注費	81,398
営業取引以外の取引高	768,135

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	290,243株	176,200株	－株	466,443株

(注) 自己株式の数の増加176,200株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加分であります。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	5,188千円
未払事業所税	3,011
繰越欠損金	860,436
子会社株式評価損	38,694
貸倒引当金	8,745
減損損失	132,872
投資有価証券評価損	180,752
資産除去債務に対応する資産除去費用	13,001
一括償却資産償却超過額	2,476
収益認識基準変更	11,311
その他	23,267
小計	1,279,758
評価性引当額	△553,368
繰延税金資産合計	726,390

10. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Wizlearn Technologies P t e . L t d .	所有 直接 100%	教育プラットフォームの提供	配当金の受	764,190	-	-
				借入資金の借入及び返済 (注)	164,560	-	-
子会社	テレキューブ 株式会社	所有 直接 67%	当社製品の販売、 設置・加工	資金の貸付 (注)	100,000	短期貸付金	300,000

役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	高田 雅也	被所有 直接 1%	当社代表取締役 副社長	新株予約権 行使	11,970	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付及び借入は市場金利等を勘案して利率を決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 192円78銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 69円90銭 |

12. 収益認識に関する注記

連結計算書類の連結注記表「12. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. 企業結合に関する注記

連結計算書類の連結注記表「14. 企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。